様式第１号（第７条第１項関係）

令和　　年　　月　　日

　弘前市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

申請者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名 　　 　 印

令和元年度弘前市空き店舗活用支援事業費補助金交付申請書

　令和元年度において実施する空き店舗活用事業について、補助金の交付を受けたいので、弘前市補助金等交付規則第３条の規定により、下記のとおり申請します。

記

１　交付を受けようとする補助金の額

　 円

２　補助金の額の算定根拠

３　添付書類

(1) 出店事業計画書(様式第２号)

(2) 職務経歴書(様式第３号)（個人による申請の場合に限る。)

(3) 会社概要(法人による申請の場合に限る。)

(4) 資金計画書(様式第４号)

(5) 収支計画書(様式第５号)

(6) 資金繰計画書(１年目)(様式第６号）

(7) 資金繰計画書(５年間)(様式第７号)

(8) 売上根拠明細書

(9) 住民票(個人による申請の場合に限る。)

(10) 法人登記事項全部証明書(法人による申請の場合に限る。)

(11) 納税状況を証する書面

(12) 事業計画書（様式第８号）

(13) 収支予算書（様式第９号）

　(14) 誓約書（様式第１０号）

　(15) 資金計画の自己資金に係る金融機関の残高証明書（提出日の２週間以内のもの）

　(16) 資金計画の借入金に係る金融機関の融資証明書

　(17) 工事見積書(適正価格を保つため、市内業者（市内に本店を有するものに限る。）３者以上から取得し、その全てを提出すること。)

　(18) 工事図面

　(19) 建物賃貸借契約書（賃貸借期間３年以上）の写し

(20) 連帯保証書（様式第１１号）

４　対象区分（該当するものに○を付けてください。）

　(1) 市が指定する道路に面した１階の空き店舗

　(2) 前号以外の空き店舗

　備考

１　申請者が法人その他の団体の場合は、その所在地、名称及び代表者名を記載してください。

２　上記に掲げる添付書類以外の書類の提出を求めることがあります。

３　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４縦長としてください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当及び提出先：商工部商工労政課

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話：３５－１１３５

様式第２号（第７条第２項関係）

出店事業計画書

１　出店事業の店舗名・業種

２　出店事業の計画地

３　出店事業の目的（動機など）

４　出店事業の概要（店舗の概要、セールスポイントなど）

５　出店事業のコンセプト、ターゲット

６　マーケット（顧客動向、需要予測、競合など）

７　販売促進・広告宣伝方法

８　出店事業の遂行により予想される効果

９　その他商店街との具体的な連携方法（加盟予定の商店街振興組合又は任意の商店会等がある場合にあっては、その名称を明記のこと。また、加盟する商店街振興組合又は任意の商店会等が存在しない場合にあっては、その旨を明記のこと。）

備考

１　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４縦長としてください。

２　用紙が不足する項目は、別紙としてください。様式第３号（第７条第２項関係）

職務経歴書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **期間（年・月）** | **配属・職務** | **業務内容** |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

備考

１　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４縦長としてください。

２　用紙が不足する項目は、別紙としてください。

様式第８号（第７条第２項関係）

事業計画書

１　補助事業の名称

２　補助事業の計画地

３　補助事業の概要

　　実施内容：

施工予定業者：

実施計画：（着工予定時期）

　　　　（竣工予定時期）

　　開店予定日：

４　補助事業の期間

５　補助事業に関係する法令等（建築・消防等）の確認の内容

　　建築：

　　消防：

６　その他

備考

１　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４縦長としてください。

２　用紙が不足する項目は、別紙としてください。様式第９号（第７条第２項関係）

収支予算書

１　収　入 （単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科　　　　　目 | 予　算　額 | 摘　　　要 |
| 市補助金 |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 計 |  |  |

２　支　出 （単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科　　　　　目 | 予　算　額 | 摘　　　要 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 計 |  |  |

　備考

１　摘要欄には、予算額の積算の基礎を記入してください。

２　支出のうち、市補助金の補助対象経費を計上している科目については、当該補助対象経費の名称、金額等を摘要欄に記載（又は別紙を添付）し、その内容が分かるようにしてください。

３　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４縦長としてください。

様式第１０号(第７条第２項関係)

弘前市長　様

誓約書

　私はこの度、弘前市空き店舗活用支援事業費補助金交付申請を行うに当たり、下記の弘前市空き店舗活用支援事業費補助金交付要綱第１４条に該当した場合、補助金の返還及び弘前市補助金等交付規則第１７条に定める加算金を納付することを誓約します。

万が一、期限までに補助金の返還及び加算金の納付ができなかった場合は、保証人と連帯して納付するとともに、補助金及び加算金の納付後、弘前市補助金等交付規則第１８条に定める延滞金についても保証人と連帯して納付します。

記

補助金交付見込額　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　弘前市空き店舗活用支援事業費補助金交付要綱第１４条全文

　（閉店等における補助金の返還）

第１４条　市長は、補助事業者が第９条第５号に規定する条件に反し、補助金の交付を受けた店舗の営業を中止し、若しくは廃止し、又は当該店舗を閉店し、若しくは移転したことが判明したときは、補助金の交付の決定を取り消し、補助事業者及び連帯保証人に対して、当該店舗における営業が継続した期間を３年から除いた期間分に相当する補助金の額を日割計算により算出し、期限を定めて、当該算出した額の返還及び規則第１７条に定める加算金の支払いを請求するものとする。ただし、補助事業者本人の責めに帰さない事由による場合は、この限りでない。

２　前項の規定により補助金の返還の請求を受けた者は、当該補助金相当額及び加算金を市長が定める期限までに納付しなければならない。

３　補助事業者は、補助金等の返還を命じられ、これを納付日までに納付しなかったときは、規則第１８条に定める延滞金を市長が定める期限までに納付しなければならない。

以　　上

　　　令和　　年　　月　　日

誓約者　　　住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　印

　備考

１　補助事業者が法人その他の団体の場合は、その所在地、名称及び代表者名を記載してください。

２　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４縦長としてください。

様式第１１号(第８条第１項関係) 収入印紙

【200円】

令和　　年　　月　　日

連帯保証書

弘前市長　様

　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　連帯保証人　　　　　　　　　　　　　　　　　印

氏　名

　補助事業者　　　　　　の貴市空き店舗活用支援事業費補助金の返還債務について、　下記のとおり連帯して納付することを保証します。

記

　(1) 補助事業者が弘前市空き店舗活用支援事業費補助金交付要綱第１４条に該当した場合には、連帯保証人は、補助事業者と連帯して補助金を返還する。

　(2) 当該補助金の返還後、連帯保証人は補助事業者と連帯して弘前市補助金等交付規則第１７条に基づき、当該補助金受領の日から返還日までの日数に応じ、年10.95％の割合で計算した加算金を納付する。

　(3) 当該補助金の返還が納期日までに履行されなかった場合、連帯保証人は、補助事業者と連帯して弘前市補助金等交付規則第１８条に基づき、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、年10.95％の割合で計算した延滞金を納付する。

　(4) 連帯保証人の概要は以下のとおりとし、変更が生じた場合は速やかに報告する。

|  |
| --- |
| 連帯保証人  　　現住所：  　　電話番号：  　　氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日生  　　誓約者との関係：　　　　　　　　　　　　　　　性別：男　・　女  　　職業：　　　　　　　　　　　　　　　　　月平均収入：　　　　　　　　円  　　勤務先名：  　　勤務先所在地：  　　勤務先電話番号： |

以　上

備考

　１　連帯保証人は成人で、補助金交付見込額以上の所得(給与・年金については収入)を有するものとしてください。

　２　連帯保証人は、源泉徴収票又は税務官公署が発行する所得証明書及び印鑑証明書を添付してください。

　３　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４縦長としてください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当及び提出先：商工部商工労政課

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話：３５－１１３５